

第1章

2022（令和4）年度の 主な取組

2022（令和4）年度に行った環境保全施策の中で、特に力を入れた取組などを報告します。

1 地球温暖化対策を推進する

地球温暖化は地球規模の問題ですが、一人ひとりが日常生活の中で環境にやさしい行動を実践していくことが重要です。

●住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素排出量の削減に貢献する再生可能エネルギー※¹設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

<2022（令和4）年度実績> () : 2021（令和3）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	助成件数
太陽光発電システム	本体価格の 3分の1	10万円	36件 (22件)
家庭用燃料電池システム		5万円	7件 (12件)
家庭用蓄電システム		5万円	39件 (27件)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		3万2千円	7件 (3件)
HEMS（家庭用エネルギー管理システム）		2万円	22件 (16件)
マンション共用部LED照明		10万円	7件 (7件)
エコ住宅（東京ゼロエミ住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス※ ² ）		30万円	17件 (7件)

※¹ 再生可能エネルギー：太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーや廃棄物による発電など、石油代替エネルギーとなるもの。助成対象設備では、太陽光発電システムを指す。

※² 住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電などによってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロとなる住宅のこと。

●地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策のために、一人ひとりが実践することができる省エネ・省資源の取組を区報や区ホームページで紹介する等の普及啓発を行いました。さらに、2022（令和4）年2月に、区が2050（令和32）年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明したことをふまえ、「めぐろゼロカーボンシティ キック・オフ・イベント」を開催しました。



<めぐろゼロカーボンシティ キック・オフ・イベント>

2 ものを大切にして循環型社会を実現する

2015（平成27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）において海洋汚染の防止や食品廃棄物（食品ロス）の削減などが掲げられ、使い捨てプラスチック削減や食品ロス削減について世界的に関心が高まっています。

区ではこのような課題について普及啓発を図るとともに、区内の店舗や区民団体と連携して2R（リデュース・リユース）を推進しました。

●使い捨てプラスチック削減

料理のテイクアウト時に使用する使い捨てプラスチック容器の削減を推進するため、紙や木などの素材でできた容器等で商品提供する事業者を支援する「エコテイクアウト推進事業」と、マイ容器を持参してテイクアウト料理や飲料を購入した場合に割引を受けられる「マイ容器利用キャンペーン」を実施しました。

これらの事業の参加店に協力を依頼し、区で作成した参加店ステッカーの掲示とともに、来店者への普及啓発として使い捨てプラスチック削減を呼びかけるリーフレットの配布を行いました。

エコテイクアウト参加店

～減らそう 使い捨てプラスチック～



マイ容器利用キャンペーン参加店

～減らそう 使い捨てプラスチック～



<参加店ステッカー>

●食品ロス削減

10月の食品ロス削減月間では、家庭で余りがちな食材や料理をカレーで食べきる取組を区報や区ホームページで提案し、家庭の食品ロス削減について啓発を行いました。

この取組を「めぐろ食べきり！カレー作戦」と名付け、食べきり協力店の区内スーパーマーケットと連携してポスターの掲示等を行い、キャンペーンを展開しました。

さらに食品ロス削減月間のPRとして、食べきり協力店の飲食店等と連携し、来店者へオリジナルデザインの紙製マスクケースを配布することで啓発を行いました。

また、食品ロス削減をテーマにパネルを作成し、2022（令和4）年9月9日から11月2日にかけて、東京区政会館で行われた「東京23区食品ロス削減取組紹介展示」において展示しました。その他には、家庭で使いきれない未利用食品を集めて、福祉団体や施設に寄付するフードドライブ活動を支援するため、食品回収用ボックスやのぼり旗の貸出を実施しました。



<カレー作戦ポスター>



<食べきり協力店等で配布した紙製マスクケース>

3 みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する

みどりは、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、生物多様性の確保、都市防災への寄与などとともに、人々にうるおいと安らぎをあたえるなど、多様な効用をあわせもっています。めぐろ桜再生プロジェクトの一環として、碑文谷公園の桜再生実行計画を作成しました。

また、生物多様性に関する取組として、目黒川等で住民参加型の自然環境調査「いきもの発見隊」を開催し、みどりやいきもの大切さの普及・啓発を図りました。

●目黒の桜を守る活動の取組

2015（平成27）年度から実施している街路樹や公園、緑道などの樹木診断の結果に基づき、碑文谷公園について、保全方法や植替え方針について検討を行い、桜再生実行計画の作成に取り組みました。

計画の作成に当たっては、地域の皆さんの意見を取り入れるため、現地調査会の開催やニュースレターの配布、オープンハウス説明会を行いました。

基本的な方針として、エリアによって保全・再生・充実の3つのタイプに分け、倒木の危険や枯損を生じた桜については、計画に従い順次植え替えを行っていきます。



＜碑文谷公園の植替えイメージ＞

日照の確保や隣地への越境に注意しながら補植を行うエリア



＜碑文谷公園の植替えイメージ＞

今ある桜を保全しつつ、段階的に世代交代を行うエリア

●「目黒川の生物調査」の実施

区民参加により区内の身近ないきものの生息状況を調べ、専門の先生の講義により自然や生物多様性の大切さについて学ぶイベント「いきもの発見隊」を毎年開催しています。

2022（令和4）年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため人数を大幅に縮小し、目黒川船入場で「目黒川の生物調査」を実施しました。目黒川船入場では、アユやモクズガニなどの川のいきものを14種見つけました。



＜目黒川で魚を探す区民参加者＞

4 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

住み心地のよいまちであり続けるためには、歩きたばこや吸殻等のポイ捨てなどを防止するためのモラルやマナーを一人ひとりが守っていくことが重要です。区では、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」を定め、区、区民、事業者などが、それぞれ主体的に協働してまちの環境美化に取り組んでいます。

● 路上喫煙禁止及びポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止

受動喫煙防止を図るため、2019（令和元）年度から、東京都の補助金を活用した「屋内型喫煙施設整備費補助事業」を開始し、これまでに7施設の屋内型公衆喫煙所を整備するとともに、2020（令和2）年度には、目黒区が事業主体となり、中目黒駅東側（旧中目黒アリーナ横公衆喫煙所跡地）に屋内型（コンテナ型）公衆喫煙所を整備しました。

目黒区では中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅周辺に公衆喫煙所を設けることで、その駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しています。また、「めぐろたばこルール」を設定することで、区内全域で歩きたばこを禁止にしています。



＜路上喫煙禁止区域内に掲示した路上喫煙禁止シート＞

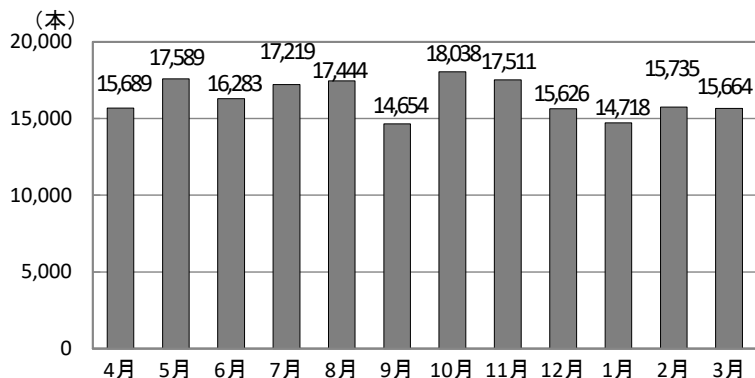


＜路上喫煙禁止区域外に掲示した啓発シート＞

● 路上喫煙禁止啓発パトロール（区内12駅）の実施

路上喫煙対策及びポイ捨ての抑止として、路上喫煙禁止区域である中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅において啓発パトロールを行い、路上喫煙者に対して、路上喫煙が禁止であることを周知・指導し公衆喫煙所への誘導を行いました。

また、路上喫煙禁止区域外（8駅）では、ポイ捨てや歩きたばこを見つけ次第、禁止行為であることを周知するとともに、吸い殻等の清掃活動を通じて、環境美化を推進する取組を進めています。



＜路上喫煙禁止啓発パトロールにおけるたばこの吸殻の回収本数＞



＜啓発パトロール風景＞

5 環境を守りはぐくむ人を育てる

地球規模で起こっている環境問題は、日常生活と深く関わっています。環境保全に取り組む人を育てるため、環境推進員養成講座を開催しました。また区ホームページでの環境に関する情報の発信や、「めぐろグリーンアクションプログラム」の推進などを行いました。

●環境推進員養成講座（第13期）の開催

「やってみよう！環境活動～いま私たちができること～」をテーマに、全6回の連続講座を開催し、7名が修了されました。この講座は、環境推進員養成講座の修了生が、企画委員となって企画運営を行っています。

修了後は、「めぐろエコサポーター制度」へ登録することができ、講座の企画や会報の作成、ボランティア活動、自主グループへの参加など、実践の場が用意されています。これらの環境保全活動を1年間実践し、報告することで、「環境推進員」として登録されます。



＜グループワーク「食品ロス対策メニューの作成」の様子＞



＜活動体験「ごみ拾いと生きもの観察」の様子＞

6 目黒区環境基本計画の改定

2050（令和32）年ゼロカーボンシティの実現に向けて、「目黒区環境基本計画」を改定しました。

- ・「目黒区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「目黒区気候変動適応計画」を包含する計画としました。
- ・計画改定にあたっての視点として、2050（令和32）年ゼロカーボンシティの実現に向けた未来戦略を示し、2030（令和12）年までを重要な取組加速期間として位置付け、対策の強化を図ることや、気候変動に適応するレジリエントなまちづくり、SDGsの達成に寄与する環境・経済・社会の統合的な課題解決に向けた計画としました。
- ・5つの基本方針それぞれで「2032（令和14）年に目指す姿」を明確にし、その実現に向けた施策を体系化するとともに、2050（令和32）年ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的なロードマップを描きました。

